

わかまつしょうがっこう
「若松小学校のきまり」～気持ちよく生活をするために～

1、^{とうげこう}登下校について

- (1) ^{げんそく}原則として^{しゅうだんとうこう}集団登校で、^{がっこう}学校に8時に着くように^{とうこう}登校する。
(^は晴れの日は2列、^{あめ}雨の日は1列で^{とうこう}登校しよう。^{ふみきり}踏み切りは1列で^{わた}渡る。)
- (2) ^{あんぜん}安全のため、^{とうこうご}登校後は^{わす}忘れ物を^と取りに^{いえ}家へもどらない。
- (3) ^{とうげこうじ}登下校時は、^{あんぜん}安全のために決められた「^き通学路」を通り、^{つうがくろ}ホイッスルを^{くび}首にかける。
- (4) ^{かえ}帰りの会や^{かい}委員会の^{いんかい}仕事が終わったら、^{しごと}寄り道をしないで、^おさそいあってまっすぐに^{いえ}家に^{かえ}帰る。



^{つぎ}次の時刻までに^{じこく}下校する。この時刻を過ぎたらは^{がっこう}学校に残らない。

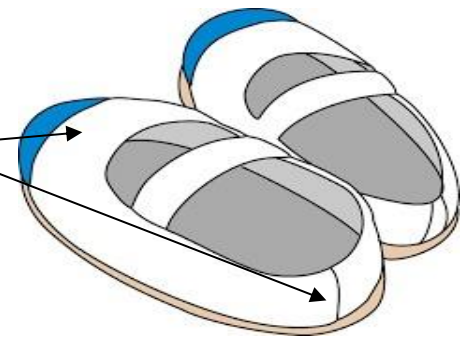
^{げんじゅぎょう}5限授業の日は午後3時。^{げんじゅぎょう}6限授業の日は午後3時45分。

2、^{ふくそう}服装・^み身だしなみについて

(名前)

- (1) ^{うわ}上ぐつ・^{たいいくかん}体育館シューズについて

- ・^き決められた^{ばしょ}場所に^{なまえ}名前を書き、^か絵などの^え不要なものは^{ふよう}かかない。
- ・^{かかと}かかとを^ふふまずに^{しかり}しっかりと^{はき}はき、^{うわ}上ぐつと^{たいいくかん}体育館シューズを^{くべつ}区別する。



- (2) ^{ぼうかんぎ}防寒着について

- ・^{マフラー}マフラーや^{ネックウォーマー}ネックウォーマーは、^{とうげこう}登下校のとき以外^{いがい}は^ぬ脱ぐ。つけるときは、^{はし}端を^{ふく}服の中に入れて^い出ないように^てにする。
- ・^{みみ}耳あては、^{そと}外の^{おと}音や^{こえ}声が^き聞こえにくくなるので、^{しょう}使用しない。

- (3) ^{たいいく}体育の^{じかん}時間の^{ふくそう}服装について

- ・^{うえ}上は^{しろ}白い^{たいそう}体操シャツまたは^{しろ}白い^{てい}T シャツ、^{なが}長^{たいいくかん}ジャージ、^{した}下は無地の^{おじ}紺の^{こん}体操ズボン(ジャージ類)を^{るい}用い、^{もち}赤白帽をかぶる。
- ・^{なが}長ジャージは、^{むじ}無地のものを^{ちやくよう}着用する。^{けいじよう}形状は、^{ぜんかい}全開・^{はんかい}半開・^{はんかい}チャックなし、いづれでもよい。

- (4) ^たその他

- ・^{がくしゅう}学習に必要な^{みつよう}ないアクセサリー(ミサンガやピアスなど)は^み身につけない。
- ・^{けんこう}健康のため、^{かみ}髪の毛を^け染色、^{せんしよく}脱色しない。
- ・^{ホイッスル}ホイッスルに^{キーホルダー}キーホルダーをつけると^{きんきゅうじ}緊急時に^{しように}使用の^{さまた}妨げになるので^{つけ}つけない。

3、持ち物について

- (1) キーホルダーやぬいぐるみなど、^{がくしゅう ひつよう}学習に必要なものを、ランドセルや筆箱につけたり学校に持ってきたりしない。
- (2) ^{わす もの}忘れ物をして、^{ほか}他のクラスや^{ほか がくねん か い}他の学年に借りに行かない。
- (3) ^お落としても^{も ぬし}持ち主がわかるように、^{も もの なまえ}持ち物には名前をしっかりと^か書く。
- (4) ^{えんぴつ}鉛筆・^{いろえんぴつ}色鉛筆を使用し、^{しやう}シャーペンや^{いろ}色ペンは、^も持ってこない。
- (5) カイロはポケットから^だ出さずに^{しやう}使用する。

^{ひつよういじょう}必要以上に

^{えんぴつ}鉛筆や^け消しゴムを^も持ってこない。

☐ ^{えんぴつ}鉛筆 4～5 本 (^{ほん かざ}飾りつき×)

☐ ^{あかあおえんぴつ}赤青鉛筆 1 本

☐ ^け消しゴム 1 個 (よく消えるもの)

☐ ^{じやうぎ}定規 (^お折りたたみ×)

4、学校生活について

- (1) ^{こうしやない}校舎内は、^{みぎがわ ある}右側を歩く。
- (2) ^{せんせい きよか}先生の許可なく^{ほか}他の教室には^{はい}入らない。
- (3) チャイムを^{まも}守って行動し、^{こうどう}次の勉強の^{つぎ}用意を^{べんきやう}してから^{ようい}遊ぶ。
- (4) トイレはきれいに^{つか}使い、スリッパを^{あそ}ならべる。
- (5) クラスや学校^{がっこう}の物^{もの}を大切に^{たいせつ}あつかう。
- (こわした物は、^{もの}理由^{りゆう}によっては、^{べんしやう}弁償してもらうこともある。)
- (6) ^{ほうかご}放課後、^{がっこう}学校へ^{じてんしゃ}自転車で^{あそ}遊びにきたときは、^{せいもん}正門の^{よこ}横 (うんていの^{うし}後ろ) に^と停める。
- (7) ^{ほうかご}放課後も、^{がっこう}学校にお菓子^{かし}は^も持ち込まない。^{も もの}持ち物は^{じぶん}自分で^{せきにん}責任を^{かんり}もって管理する。



5、校外生活について

- (1) ^で出かけるときは、^い行き先や^{さき}帰る時刻、^{かえ}いっしょに^{あそ}遊ぶ友だちの^{とも}名前を^{なまえ}家の人に^{いえ}伝え、^{ひと}ホイッスルや^{つた}防犯ブザーを^{ぼうはん}身につける。
- (2) ^こ子ども同士で^{どうし}校区外や^{こうくがい}ゲームセンターへ^{あそ}遊びに行かない。
- (3) ^{ちく}地区で^き決められている^{きけん}危険な^{ばしよ}場所へは^{ちか}近づかない。
- (^た立て札の^{ふだ}立っているところや^たテトラポット・^{すいもん}水門・^{うみなど}海等)
- (4) ^こ子ども同士で^{どうし}お金や^{かね}ものの^か貸し^か借り、^う売り^か買い、^{こうかん}交換など^ししない。(食^た食べ物飲^{もの}み物をお^{もの}ごるのも×)
- (5) ^{きけん}危険な^{あそ}遊び(火^ひ遊び・^{ひあそ}エアガン・^{こうどう}公道での^{じえー}J ボードなど)は^ししない。
- (6) ^{こうつう}交通ルールを^{まも}しっかりと^{じてんしゃ}守り、^の自転車に乗るときは^{かなら}必ず「ヘルメット」を^{ちゃくよう}着用する。

^{きたくじかん}帰宅時間

4～10月 (^{がつ}17:30)

11～3月 (^{がつ}17:00)

